

議案第66号

平成26年度館山市介護保険特別会計補正予算（第2号）

平成26年度館山市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

平成26年12月11日提出

館 山 市 長 金 丸 謙 一

第1表 債務負担行為補正

事項	期間	追加 (単位：千円)	
		限度額	額
介護予防事業に係る委託料	平成27年度		3,957
基幹系システム運用に係る委託料	平成27年度		2,387
納入通知書作成等業務委託料	平成27年度		2,000
包括的支援事業に係る委託料	平成27年度		59,600
配食サービス事業委託料	平成27年度から平成28年度まで		41,300
介護家族用品購入費	平成27年度		4,300

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度未までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書補正

事項	項	限度額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降支出予定額		左の財源内訳					
			期間	金額	期間	金額	特	定財源			一般財源	
								国庫支出金	地方債	その他		
介護予防事業に係る委託料		3,957			平成27年度	3,957	1,483			2,474		
基幹系システム運用に係る委託料		2,387			平成27年度	2,387				2,387		
納入通知書作成等業務委託料		2,000			平成27年度	2,000				2,000		
包括的支援事業に係る委託料		59,600			平成27年度	59,600	34,866			24,734		
配食サービス事業委託料		41,300			平成27年度から平成28年度まで	41,300	14,225			27,075		
介護家族用品購入費		4,300			平成27年度	4,300	2,515			1,785		

追加

(単位：千円)